

# 平成30年第5回上里町議会定例会会議録第4号

---

平成30年9月10日（月曜日）

---

## 本日の会議に付した事件

- 日程第15（町長提出認定第1号）平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16（町長提出認定第2号）平成29年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17（町長提出認定第3号）平成29年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18（町長提出認定第4号）平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19（町長提出認定第5号）平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20（町長提出認定第6号）平成29年度上里町水道事業決算認定について
- 日程第21（町長提出認定第7号）平成29年度上里町下水道事業決算認定について
- 

## 出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋茂雄君
3番 高橋勝利君	4番 飯塚賢治君
5番 仲井静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原育雄君
9番 植井敏夫君	10番 高橋正行君
11番 納谷克俊君	12番 沓澤幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

---

### 説明のため出席した者

町長	山下博一君	副町長	江原洋一君
教育長	下山彰夫君	総務課長	須長正実君
総合政策課長	塚越敬介君	税務課長	山田隆君
くらし安全課長	望月誠君	町民福祉課長	谷木絹代君
子育て共生課長	間々田由美君	健康保険課長	山下容二君
高齢者いきいき課長	飯塚郁代君	まち整備課長	富田吉慶君
産業振興課長	及川慶一君	上下水道課長	根岸利夫君
学校教育課長	高橋淳君	学校教育指導室長	勝山寛美君
生涯学習課長	小暮伸俊君	会計管理者	伊藤覚君
代表監査委員	小島崔君		

---

### 事務局職員出席者

事務局長 宮下忠仁 主 任 横尾慎也

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（新井 實君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程第15 町長提出認定第1号 平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第16 町長提出認定第2号 平成29年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第17 町長提出認定第3号 平成29年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第18 町長提出認定第4号 平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第19 町長提出認定第5号 平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第20 町長提出認定第6号 平成29年度上里町水道事業決算認定について

◎日程第21 町長提出認定第7号 平成29年度上里町下水道事業決算認定について

○議長（新井 實君） お諮りいたします。

この際、日程第15、町長提出認定第1号 平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件、日程第16、町長提出認定第2号 平成29年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第17、町長提出認定第3号 平成29年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第18、町長提出認定第4号 平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第19、町長提出認定第5号 平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第20、町長提出認定第6号 平成29年度上里町水道事業決算認定についての件、日程第21、町長提出認定第7号 平成29年度上里町下水道事業決算認定についての件、以上の7件を会議規則第37条の規定により、一括議題とし、審議、採決については各会計ごとに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、日程第15、町長提出認定第1号から日程第21、町長提出認定第7号まで、以上の7件を一括議題とすることに決定いたしました。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

最初に、日程第15、町長提出認定第1号 平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算認定から日程第21、町長提出認定第7号 平成29年度上里町下水道事業決算認定までの総括説明を求めます。

副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 認定第1号 平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。

初めに、平成29年度決算の概要について申し上げます。

歳入の特徴といたしましては、歳入の根幹となる町税は、個人住民税の増加や住宅の新築、町内企業の設備投資などによりまして、町税全体といたしましては、前年度に対しまして約1.8%、おおむね7,000万円程度の増収となりました。交付金関係につきましては、地方交付税が減額となった一方で、地方消費税交付金や自動車取得税交付金などが増額となっております。また、国庫支出金につきましても、民間保育所等整備交付金など特定の事業に対する国庫補助金が増加したことから、前年度に対し約10.1%の増額となりました。

一方で、県支出金は、農業関連の補助事業が減少したことなどにより、前年度に対し約7.9%の減額となっております。町債につきましても、上里中学校改築に係る起債事業が終了したことにより、前年度に対し約7.8%の減額となりました。

こうしたことから、歳入全体といたしましては、前年度に対しまして1億7,570万6,678円、約1.8%の増額となっております。

次に、歳出面での特徴といたしましては、民間保育所の整備に対する交付金の増加などにより、民生費が前年度に対し約10.5%の増額となりました。その他土木費が、児玉工業団地アクセス道路事業や藤木戸勝場線歩道整備事業の推進などにより約16.5%の増額、公債費が、上里中学校改築事業の償還などにより約4.4%の増額などとなっております。

一方で、総務費が、財政調整基金積立金の減少などにより約6.3%の減額、農林水産業費が農業関連の補助事業の減少などにより約10.9%減額となっております。

こうしたことから、歳出全体といたしましては、前年度に対しまして2億8,106万2,719円、約3.1%の増額となりました。

平成29年度決算の概要は以上でございます。

それでは、恐れ入ります。歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

歳入でございますが、款項の内容と款項それぞれの予算現額、調定額、収入済額、不納欠損

額、収入未済額及び予算現額と収入済額との比較が記載されております。

初めに、款1の町税関係でございますが、収入済額が39億5,140万5,638円となっております。不納欠損額は1,961万2,337円で、収入未済額は1億5,191万7,202円となっております。予算現額と収入済額との比較では2億6,985万6,638円の増額となっております。町税の収入済額を前年度と比較いたしますと7,022万3,548円の増額となっております。なお、町民税、固定資産税等の内訳は記載のとおりでございます。

続いて、款2地方譲与税については、地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税を合わせて収入済額は1億2,167万3,000円となっております。前年度と比較いたしますと40万8,000円の減額となっております。

款3利子割交付金については、収入済額490万円、前年度と比較いたしますと184万9,000円の増額となっております。

款4配当割交付金については、収入済額1,683万1,000円、前年度と比較いたしますと413万2,000円の増額となっております。

款5株式等譲渡所得割交付金については、収入済額1,838万4,000円、前年度と比較いたしますと1,065万3,000円の増額となっております。

款6地方消費税交付金については、収入済額4億7,394万5,000円、前年度と比較いたしますと2,480万1,000円の増額となっております。

款7ゴルフ場利用税交付金につきましては、収入済額1,113万6,790円、前年度と比較いたしますと35万9,310円の増額となっております。

款8自動車取得税交付金につきましては、収入済額5,050万5,000円、前年度と比較いたしますと1,199万6,000円の増額となっております。

款9地方特例交付金につきましては、収入済額2,285万8,000円、前年度と比較いたしますと107万3,000円の増額となっております。

次に、2ページをごらんください。

款10地方交付税につきましては、収入済額11億5,868万2,000円、前年度と比較いたしますと2,560万3,000円の減額となっております。

款11交通安全対策特別交付金につきましては、収入済額680万7,000円、前年度と比較いたしますと19万3,000円の減額となっております。

款12分担金及び負担金につきましては、保育所運営費保護者負担金や放課後児童クラブ保護者負担金が主なもので、収入済額は1億4,864万2,271円、収入未済額は651万9,622円となっております。収入済額を前年度と比較いたしますと526万8,061円の増額となっております。

款13使用料及び手数料につきましては、上里ゴルフ場公園施設管理許可使用料や戸籍住民基

本台帳手数料などが主なものとなっております。収入済額は合計で1億3,286万6,054円、前年度と比較いたしますと101万5,402円の減額となっております。収入未済額が1,005万8,200円ほどございますが、これは住宅使用料及び屋外広告物等許可申請手数料でございます。

款14国庫支出金ですが、項1国庫負担金は、障害者自立支援給付費負担金や児童手当交付金が主なものとなっております。

項2国庫補助金といたしましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金などの総務費国庫補助金、子ども子育て支援金などの民生費国庫補助金、循環型社会形成推進交付金などの衛生費国庫補助金、社会資本整備総合交付金などの土木費国庫補助金、学校施設環境改善交付金などの教育費国庫補助金でございます。

また、項3委託金といたしましては、基礎年金事務費委託金が主なものとなっております。

これら国庫支出金の収入済額は合計で13億3,502万4,024円となりまして、前年度と比較いたしますと1億2,259万4,378円の増額となっております。

続いて、款15県支出金ですが、項1県負担金の主なものは、国庫負担金と同様に障害者自立支援給付費負担金などに加え、国民健康保険や後期高齢者医療の保険基盤安定負担金などがございます。

項2県補助金については、重度心身障害者医療費支給事業補助金などの民生費補助金、健康長寿埼玉モデル普及促進事業費補助金などの衛生費県補助金、多面的機能支払交付金などの農林水産業費県補助金が主なものとなっております。

項3委託金については、個人県民税徴収事務委託金や衆議院議員総選挙委託金などでございます。

これら県支出金の収入済額は、合計で6億4,765万7,674円となりまして、前年度と比較しますと5,587万6,680円の減額となっております。

款16財産収入については、財産運用収入と財産の売払収入の合計で収入済額1,292万5,474円となりまして、前年度と比較いたしますと734万2,598円の減額となっております。

款17寄附金については、一般寄附金の収入済額が39件で1,160万5,000円、前年度と比較いたしますと945万5,000円の増額となっております。

次に、3ページ、款18繰入金ですが、項1基金繰入金は財政調整基金繰入金、教育施設整備基金繰入金が主なものとなっております。

項2特別会計繰入金は、介護保険特別会計より1,676万7,065円の繰入を行いました。繰入金の収入済額は合計で4億4,878万2,745円、前年度と比較いたしますと6,995万7,745円の増額となっております。

款19繰越金は、前年度からの繰越金の収入済額が8億5,312万4,829円、前年度と比較いたし

ますと、2,058万6,170円の増額となっております。

款20諸収入は、町税延滞金、埼玉県市町村振興協会市町村交付金などが主なものとなっております。収入済額は1億98万1,026円、収入未済額は7,158万1,277円となっております。収入済額を前年度と比較いたしますと3,820万2,854円の減額となっております。

款21町債については、児玉工業団地アクセス道路事業などの土木債、小学校管理運営事業債、臨時財政対策債などを借り入れたもので、借入総額は5億7,770万円となっております。前年度と比較いたしますと4,860万円の減額となっております。

歳入合計については、予算現額97億2,982万267円、調定額104億164万5,163円、収入済額101億643万6,525円、なお、不納欠損額は1,961万2,337円、収入未済額の合計は2億7,559万6,301円となっております。予算現額と収入済額との比較では、町税や地方交付金などの収入が予算現額を上回ったことによりまして、収入済額が予算現額を3億7,661万6,258円上回る結果となりました。

なお、予算現額を下回ったものいたしましては、国庫支出金、繰入金、町債が主なものでございますが、これらは児玉工業団地アクセス道路整備事業や、小学校管理運営事業など平成30年度に繰り越された事業の財源となるものでございまして、それぞれの事業完了後に歳入として受け入れを行うものでございます。

以上が、歳入の状況でございます。

次に、歳出でございますが、4ページをごらんください。

款項の内容と款項それぞれの予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較が記載されております。

款1議会費は、支出済額が1億61万6,304円でございます。前年度と比較いたしますと287万4,026円の減額となっております。

款2総務費は、支出済額が12億7,838万1,752円となっております。項1総務管理費から項6監査委員費まで幅広い事業を実施しております。昨年度と比較いたしますと8,556万8,617円の減額となっております。

款3民生費は、支出済額が38億20万2,599円となっております。項1社会福祉費は、障害者福祉事業、老人福祉事業、男女共同参画推進センター運営費、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計繰出金などとなっております。

項2児童福祉費は、こども医療費支給事業、中央・長幡保育園改築事業、民間保育所整備事業、子どものための教育・保育給付事業などを実施しております。民生費の支出済額を前年度と比較いたしますと3億6,189万4,623円の増額となっております。

款4衛生費は、支出済額が5億840万6,391円ございまして、項1保健衛生費といたしまし

ては、母子衛生事業、健康推進事業、公害対策事業、水道事業補助金などがございます。

項2清掃費といたしましては、児玉郡市広域市町村圏組合への清掃施設運営事業負担金、一般廃棄物などの収集運搬委託事業などを実施しております。衛生費の支出済額を前年度と比較いたしますと1,935万9,617円の増額となっております。

款5農林水産業費は、支出済額が1億9,556万5,796円で、農業委員会事業、農業振興事業、土地改良推進事業などを実施したところです。前年度と比較いたしますと2,395万2,671円の減額となっております。

款6商工費は、支出済額が4,567万8,488円でございます。主なものは、指定企業施設奨励金などの商工業振興事業や、消費生活専門相談員設置などの消費生活対策事業を実施したところです。前年度と比較いたしますと264万376円の減額となっております。

款7土木費は、支出済額が7億9,068万7,024円でございます。主な事業を申し上げますと、町道の維持補修や新設改良事業、児玉工業団地アクセス道路事業、河川管理事業、神保原駅南北自由通路改修工事などの都市計画事業、神保原駅南街区公園整備工事などの公園管理事業、町営住宅管理事業などを実施いたしました。前年度と比較いたしますと1億1,184万1,791円の増額となっております。

款8消防費は、支出済額が3億9,411万8,089円でございます。児玉郡市広域市町村圏組合消防事業、消防団運営事業、災害対策事業などを実施いたしました。前年度と比較をいたしますと168万1,970円の減額となっております。

款9教育費は、支出済額が13億9,254万4,875円でございます。主な事業を申し上げますと、項1教育総務費にあつては、教育委員会事務局運営事業、学力向上推進事業、項2、項3の小・中学校費・中学校費にあつては、中学校の管理運営事業、上里中学校の外構整備事業、項4社会教育費にあつては、公民館、図書館、郷土資料館の運営事業、項5保健体育費にあつては、体育施設管理運営事業、本庄上里学校給食組合運営事業などを実施いたしました。前年度と比較いたしますと1億3,071万1,036円の減額となっております。

款10公債費は、支出済額が8億5,163万3,255円でございます。前年度と比較いたしますと3,594万5,318円の増額となっております。

款11諸支出金は、支出済額が83万3,164円でございます。前年度と比較いたしますと54万9,934円の減額となっております。

歳出合計は、予算現額97億2,982万267円に対しまして、支出済額93億5,866万7,737円となりました。以上から、予算現額と支出済額との比較は3億7,115万2,530円となっております。

なお、児玉工業団地アクセス道路事業、小学校管理運営事業など翌年度繰越額は1億5,532万981円となっております。予算現額と支出済額との比較から、翌年度繰越額を差し引いた不



用額は2億1,583万1,549円となっております。

以下、6ページから153ページまで一般会計の歳入歳出決算事項別明細書となっております。次に、154ページでございます。実質収支に関する調書でございます。

区分1の歳入総額は101億643万6,525円、2の歳出総額は93億5,866万7,737円、3の歳入歳出差引額は7億4,776万8,788円となります。また、4の翌年度へ繰り越しすべき財源として繰越明許費繰越額が6,792万4,181円となっていることから、5の実質収支額は6億7,984万4,607円となっております。なお、その下の6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

次に、155ページは財産に関する調書でございます。

1の公有財産といたしまして(1)は土地及び建物でございますが、平成28年度までは公有財産台帳による管理をしておりましたが、平成29年度からは新たに地方公会計に基づく固定資産台帳を整備し、これによる管理を行うことになりました。この集計方法の変更により、増減が発生しております。土地に関しましては、全体として1万2,556.91平米の増加になりました。建物につきましても、延べ面積が2,463.30平米の増加になりました。

続いて156ページは、(2)出資による権利でございますが、下から2行目、上里町公共下水道事業会計出資証が356万5,000円の増額となっております。

続いて、2の物品については軽自動車1台を廃車いたしました。

次に、3の債権ですが、奨学資金貸付金は、返済額と貸付額の差額が1,776万2,000円となりまして、決算年度末の奨学資金貸付総額が9,136万5,000円となっております。

住宅資金貸付金は、返済額が291万2,310円となりまして、決算年度末の住宅資金貸付金の残高は6,004万569円となっております。

次に、157ページは、4、基金でございます。

2、公共施設等用地取得及び施設整備基金は、公園管理事業による取り崩しや運用利子などの積み立ての結果、決算年度中増減高は6,552万6,750円の増額、決算年度末基金残高は9億1,859万9,980円となっております。

3、財政調整基金は、取り崩しや運用利子などの積み立ての結果、決算年度中増減高は1億7,569万8,812円の減額、決算年度末基金残高は9億9,654万4,212円となっております。

4、奨学資金貸付基金は、返済から貸し付けを差し引いた1,776万2,000円を現金として積み立てました。したがって、債権は同額が減少となります。決算年度末残高としては、現金が7,518万5,000円、債権は9,136万5,000円となっております。

5、減災基金は、取り崩しや運用利子などの積み立ての結果、決算年度中増減高は5,037万6,236円の増額、決算年度末残高は8億90万7,837円となっております。

6、いきいき福祉基金は、取り崩しや運用利子などの積み立ての結果、決算年度中増減高は2億2,803万5,060円の増額、決算年度末残高は5億6,214万8,105円となっております。

7、教育施設整備基金は、取り崩しや運用利子などの積み立ての結果、決算年度中増減高は2億6,716万7,937円の増額、年度末残高は4億6,823万9,353円となっております。

8、上里中学校施設整備基金は、基金の廃止条例により平成29年4月1日をもって廃止され、現金等は教育施設整備基金に属することとされたため、前年度末現在高2,158万9,687円全額を取り崩し、同額を教育施設整備基金に積み立てを行いました。

以上、平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第2号 平成29年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

該当ページは159ページ以降となります。

初めに、決算額ですが、160ページの表の中ほど、収入済額の欄の最下段、41億6,377万4,469円、これが歳入総額となります。

また、162ページの表の中ほど、支出済額の欄の最下段、38億7,670万3,007円、これが歳出総額でございます。歳入歳出差引残高は2億8,707万1,462円となります。追って翌年度へ繰り越しすべき財源はございませんので、実質収支額は差引額と同額でございます。

次に、今年度の決算の概要について申し上げます。

歳入においては、前期高齢者交付金、前年度繰越金が増額となりましたが、被保険者数や保険給付費の減により、国民健康保険税、国庫支出金及び共同事業交付金が減額となりました。また、療養給付費交付金も制度終了の影響により減額となり、総額では前年度に比べ1億584万8,000円ほど減となりました。

また、歳出においても、被保険者数の減少により、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業支出金が減額となり、総額では前年度に比べ5,072万円ほど減となりました。

以上で、平成29年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

慎重御審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第3号 平成29年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算

を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

該当ページは193ページ以降となります。

初めに、決算額ですが、193ページの表の中ほど、収入済額の欄の最下段、17億9,585万1,527円、これが歳入総額となります。また、195ページでございますが、表の中ほど、支出済額の欄の最下段、17億767万6,636円、これが歳出総額となります。歳入歳出差引残高は8,817万4,891円となります。追って翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は差引額と同額でございます。

次に、平成29年度の決算の概要について申し上げます。

歳入につきましては、高齢化の進展に伴い第1号被保険者が増加し介護保険料が増額となるなど、総額では、前年度に比べ9,435万1,008円の増となりました。

歳出につきましては、介護保険施設等の利用者の増加に伴い、保険給付費が増額となるなど、総額では、前年度に比べ1億938万4,675円の増となりました。

以上で、平成29年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

慎重御審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第4号 平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

該当ページは225ページ以降となります。

初めに、決算額ですが、225ページの表の中ほど、収入済額の欄の最下段、2億5,100万865円、これが歳入総額となります。また、226ページの表の中ほど、支出済額の欄の最下段、2億4,932万5,389円、これが歳出総額となります。歳入歳出差引残高は167万5,476円となります。追って翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は差引残高と同額でございます。

次に、今年度の決算の概要について申し上げます。

歳入につきましては、被保険者数の増加により保険料が増額となり、また、あわせて軽減対象者数も増加となり、繰入金の保険基盤安定繰入金が増額となったため、総額は前年度に比べ1,959万2,000円ほど増となりました。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合への納付金の増額により、総額は前年度に比べ2,019万3,000円ほど増となりました。

以上で、平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

慎重御審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第5号 平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

該当ページは235ページ以降となります。235ページの表の中ほど、収入済額の欄の最下段、1,309万6,052円、これが歳入総額となります。また、236ページの支出済額の欄の最下段、1,194万3,051円、これが歳出総額となります。歳入歳出差引残高は115万3,001円となります。追って翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は差引残高と同額でございます。

次に、今年度の決算の概要について申し上げます。

歳入につきましては、受益戸数に大きな変化がなく、使用料は微増となりましたが、歳出予算額との調整で、総額は前年度に対し4万8,282円の増額となりました。

歳出につきましては、処理施設の維持管理を中心とした事業運営となり、総額は前年度に対し28万6,389円の増額となりました。

以上、平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

慎重御審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第6号 平成29年度上里町水道事業決算認定について御説明申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、平成29年度上里町水道事業決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書案のとおり処分し、あわせて同法第30条第4項の規定により、平成29年度上里町水道事業決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

恐れ入ります。別刷りの平成29年度上里町水道事業決算報告書及びその他財務諸表をごらんください。

1ページをお開きください。

(1)収益的収入及び支出のうち収入につきましては、第1款事業収益当初予算額5億7,968万3,000円に対しまして、決算額5億7,291万7,761円でございます。

支出につきましては、第1款事業費、当初予算額5億1,674万7,000円、補正予算額45万1,000円を減額し、予算額合計5億1,629万5,000円に対しまして決算額4億8,558万5,935円でございます。

次に、2ページの(2)資本的収入及び支出ですが、収入につきましては、第1款資本的収入は当初予算額8,820万1,000円に対しまして決算額5,431万5,640円でございます。

支出につきましては、資本的支出当初予算額 3 億9,704万5,000円に対しまして、決算額 3 億6,652万3,126円でございます。支出に関する表の欄外に記載いたしましたとおり収入額が支出額に不足する 3 億1,220万7,486円は、当年度分消費税資本的収支調整額467万9,332円、減債積立金450万円、過年度分損益勘定留保資金6,820万3,518円、当年度分損益勘定留保資金 1 億5,071万5,395円、繰越利益剰余金処分額8,410万9,241円で補填いたしました。

次の 3 ページから 7 ページが水道事業の財務諸表でございます。

5 ページをお開きください。

平成29年度上里町水道事業剰余金処分計算書案でございます。

平成29年度上里町水道事業決算に伴う未処分利益剰余金、一番右の欄でございます未処分利益剰余金11億1,175万8,234円のうち、8,410万9,241円を減債積立金に積み立て、7 億8,721万952円を資本金に組み入れ、残余 2 億4,043万8,041円を繰越利益剰余金として翌年度に繰り越すものです。

以上、平成29年度上里町水道事業決算の説明とさせていただきます。

慎重御審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

最後に、認定第 7 号 平成29年度上里町下水道事業決算認定について御説明申し上げます。

地方公営企業法第30条第 4 項の規定により、平成29年度上里町下水道事業決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

別刷りの平成29年度上里町下水道事業決算報告書及びその他財務諸表をごらんください。

1 ページをお開きください。

(1) 収益的収入及び支出のうち収入につきましては、第 1 款事業収益当初予算額 2 億3,125万1,000円、補正予算額の533万5,000円を減額し、予算額合計 2 億2,591万6,000円に対しまして、決算額 2 億4,097万8,743円となっております。

支出につきましては、第 1 款事業費、当初予算額 2 億2,646万9,000円、補正予算額の533万5,000円を減額し、予算額合計 2 億1,013万4,000円に対しまして、決算額 2 億1,198万8,082円でございます。

次に、2 ページの(2)資本的収入及び支出ですが、収入につきましては、第 1 款資本的収入、当初予算額 1 億6,845万3,000円、補正予算額の400万円を減額し、予算額合計 1 億6,445万3,000円に対しまして、決算額 1 億1,456万5,740円となっております。

支出につきましては、第 1 款資本的支出、当初予算額 2 億5,437万5,000円、補正予算額の793万3,000円を減額し、予算額合計 2 億4,644万2,000円に対しまして、決算額 2 億114万9,411円でございます。

支出に関する欄の欄外に記載いたしましたとおり、収入額が支出額に不足する8,658万3,671

円は、当年度分消費税資本的収支調整額502万7,921円、過年度分損益勘定留保資金3,435万7,872円、当年度分損益勘定留保資金4,719万7,878円で補填いたしました。

次の3ページから7ページが下水道事業の財務諸表となっております。

これをもって、平成29年度上里町下水道事業決算の説明とさせていただきます。

慎重御審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、認定第1号から第7号に関しまして、それぞれ担当課長から詳細説明をいただきます。引き続きお聞き取りくださいますようお願い申し上げます。

○議長（新井 實君） 次に、平成29年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

なお、説明は自席にて着座のままをお願いいたします。

健康保険課長。

〔以下、上程中の議案について 健康保険課長 山下容二君補足説明〕

○議長（新井 實君） 暫時休憩いたします。

午前10時9分休憩

---

午前10時32分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

詳細説明を続行いたします。

平成29年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

高齢者いきいき課長。

〔以下、上程中の議案について 高齢者いきいき課長 飯塚郁代君補足説明〕

○議長（新井 實君） 次に、平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

健康保険課長。

〔以下、上程中の議案について 健康保険課長 山下容二君補足説明〕

○議長（新井 實君） 次に、平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

上下水道課長。

〔以下、上程中の議案について 上下水道課長 根岸利夫君補

足説明]

○議長（新井 實君） 次に、平成29年度上里町水道事業決算認定についての詳細説明を求めます。

上下水道課長。

[以下、上程中の議案について 上下水道課長 根岸利夫君補足説明]

○議長（新井 實君） 次に、平成29年度上里町下水道事業決算認定についての詳細説明を求めます。

上下水道課長。

[以下、上程中の議案について 上下水道課長 根岸利夫君補足説明]

○議長（新井 實君） 暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 5 3 分休憩

---

午後 1 時 3 0 分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

詳細説明を続行いたします。

平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

総合政策課長。

[以下、上程中の議案について 総合政策課長 塚越敬介君補足説明]

○議長（新井 實君） 以上で、平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算についての総括説明及び詳細説明を終わります。

次に、平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算についての監査意見書が提出されております。代表監査委員から意見書の報告を求めます。

小島崔代表監査委員。

[代表監査委員 小島 崔君発言]

○代表監査委員（小島 崔君） 代表監査委員の小島でございます。

議長の命によりまして、平成29年度決算審査の概要並びに監査意見の御報告をさせていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長から監査委員の審査に付されました平成29年度一般会計並びに特別会計決算審査意見書につきましては、審査終了後の平成30年8月27日に町長に提出いたしました。この平成29年度決算審査意見書の写しに基づき報告をさせていただきます。既に、各議員の皆様にはその写しを配付させていただいてあると思いますので、御参照をお願いいたします。

審査の対象となりましたのは、平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、証書類と、上里町国民健康保険特別会計、上里町介護保険特別会計、上里町後期高齢者医療特別会計、上里町農業集落排水事業特別会計の4件でございます。歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類でございます。

審査は、7月20日から8月6日まで9日間にわたり、町長から提出されました各会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び収入状況、科目別支出済額、主要事業の実施状況等の関係書類を中心に、関係法令、諸規定等に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等について主眼を置きまして、関係職員の説明を求めて実施したところでございます。

審査の結果といたしましては、各会計歳入歳出決算並びに関係書類等は、いずれも法令の規定に準拠して作成されております。計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

財政面全体におきましては、平成29年度の主たる歳入である町税が前年度に比べ7,022万3,548円、率にして1.81%の増加となりました。これを受けて、今年度の自主財源構成比率は、前年度に比べ0.1%増加の55.6%となっております。しかしながら、平成29年度決算における財政構造の弾力性を判断する指標の経常収支比率は85.5%と、前年度に比べ2.5%悪化しており、財政の硬直化の傾向が伺えます。このことから、町の財政状況は依然と注視すべき状況にあると言えます。

一方、我が国経済を見ると、国内需要の持ち直しを中心に景気の回復基調は持続しておりますけれども、トランプ政権による通商政策や、金融資本市場の混乱などが家計や企業に与える影響に留意する必要があるようです。

また、国内の個人消費については、天候不順や酷暑の影響で一時的に停滞しつつも、就業者の増加や賃金の上昇など、雇用、所得情勢の改善が続く中で底堅さを維持していくものと見られております。

このように景気は穏やかに持ち直してきているわけですが、いまだ所帯による格差の幅は大きく、誰もが実感できるような景気回復についてはもう少し時間がかかりそうな状況であります。



このため、町としても、各種事業の積極的な見直しや、施策の緊急度等の的確な把握が不可欠となります。それとともに、地方債の償還の増加に伴う償還財源の確保や、少子高齢化等による町民ニーズの変化に対応した行政サービスを町民へ安定的に提供するため、計画的な自己財政運営と健全な財政の確立維持を望むものでございます。

続きまして、平成29年度水道事業決算審査並びに平成29年度下水道事業決算審査の概要を報告させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により実施いたしました平成29年度決算審査の概要につきましては、平成30年8月27日に町長に提出いたしました。この平成29年度水道事業決算審査意見書並びに平成29年度下水道事業決算審査意見書の写しに基づきまして報告させていただきます。

審査は7月20日に実施いたしました。審査に当たりましては、上下水道事業管理者である町長から提出されました水道事業並びに下水道事業の決算報告書、その他財務諸表及び関係帳簿、証書類等が関係法令、諸規定に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿の関係諸帳簿と符合するか等について主眼を置いて、関係職員の説明を求めて行いました。

審査の結果といたしましては、両事業とも歳入歳出決算及び関係書類等、いずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

なお、財政の状況及び監査委員としての水道事業並びに下水道事業への意見等につきましては、それぞれの写しを参照していただきたいと存じます。

続きまして、平成29年度基金運用状況審査の概要を報告させていただきます。

地方自治法第241条第5項の規定により実施いたしました平成29年度決算審査の概要につきましては、平成30年8月27日に町長に提出いたしました。この平成29年度基金運用状況審査意見書の写しをもとに御報告させていただきます。

審査は、7月23日、25日及び31日に町長から提出されました基金の運用状況を示す書類とともに関係職員の説明を求めて行いました。

基金運用状況の審査の結果といたしましては、関係書類はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合して正確であると認められました。

以上をもちまして、平成29年度決算審査の概要報告を終了させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（新井 實君） 以上で、代表監査委員からの意見書の報告を終わります。

ただいま代表監査委員から平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算について監査意見書の報告がありました。こ

の際、監査意見書について質疑等があれば発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、監査委員さんに何点か質問をさせていただきたいと思えます。

まず、一般会計のほうでありますけれども、歳入歳出差引額が昨年の8億5,312万4,829円より減少したものの、今年度も、29年度も7億4,776万8,788円ということでありました。翌年度に繰り越すべき財源を差し引いても6億7,984万円からの繰り越しとなっておりますが、執行率について適正と思われるということでありましたけれども、このことがまた基金のほうにもかかわってくると思えますので、再度考え方をお聞きしたいと思えます。

歳入では、町税が前年度に比べ4,022万円ほどの増額になり、自主財源の比率が55.6%と前年度より若干増加したわけでありまして、その要因についてお聞きしたいと思えます。

また、歳出の公債費が、前年度に比べて3,594万円強、率にして4.41%増額となったことにより、経常収支比率が若干悪化しておりますけれども、この公債費率の今後の見通しと、経常比率見込みについてどのように見られるのかお聞きしたいと思えます。

口座振替やコンビニ収納の利用率が上がっているとのことで評価されておりますけれども、コンビニ収納について、経費対効果についてどのような形で見ているのかお聞きしたいと思えます。

また、町税、保育料、町営住宅使用料、住宅資金貸付金などの一般会計の収入未済額が2億7,559万6,301円、国民健康保険、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの特別会計の収入未済額が1億3,138万4,125円、合わせて前年度よりも15.33%減になったわけでありましてけれども、この収入未済額が減少した要因、一方で不納欠損も結構あると思えますけれども、その辺もあわせてお聞きしたいというふうに思えます。

あと、平成29年度は、経常経費の削減と合理化を図りながら適正に執行されているというふうにこの文書で意見を述べられておりましたけれども、特に経常経費の削減で評価できる項目、合理化を図った内容についてお聞きしたいと思えます。

あと、基金の運用状況でありますけれども、審査の結果の報告は文書としてはありませんが、29年度中は、財政調整基金、上里中学校施設整備基金の取り崩しと、中学校の整備基金については廃止になったわけでありましてけれども、奨学資金貸付基金の債権が減少しておりますが、教育施設整備基金、いきいき福祉基金、減債基金など7つの基金に積み上げ、プラマイ4億4,770万4,485円増額となり、年度末残高が41億7,531万7,992円になったことについて、たくさ

ん貯金があるということは安定だというふうには言えると思いますけれども、住民ニーズとの関係でどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

あと、奨学貸付基金においては、29年度中の返済額が進み、貸付金残高が9,136万5,000円ですが、29年度の新たな貸付金は852万円であり、年々減ってきていることについてどのような考えをお持ちでしょうか。お聞きしたいと思います。

あと、水道会計でありますけれども、水道会計は純利益を上げ、前年度繰越利益剰余金と合わせると、当年度末の未処分利益剰余金は11億円強になっています。一般家庭の節水意識の高まりや大口需要の低下、老朽管や石綿セメント管の更新事業、多額になった企業債の償還金を上げて計上環境は依然として厳しいとの審査結果報告ですが、償還金は一定のところに来て、残高が若干減ってきているのかなというふうに思いますけれども、その長期的に見たバランスが保たれていけばいいように感じるんですけれども、それほど厳しい会計になっているのかどうか、考え方をお聞きしたいと思います。

あと、水道料金の未収金の解消についても言及されていますけれども、未収金の実態としてはどのような傾向になってきているのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 小島崔代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） 先ほど沓澤議員からたくさんの御質問をいただきまして、順不同になるとは思いますけれども回答させていただきます。

1つは、歳入歳出の関係ですけれども、歳入歳出では黒字になっているわけです。その執行状況について見解をお聞きしたいということなんですけれども、歳入歳出の執行率は、ここ数年実績を見ますと、平成25年度が94.3%、平成26年度が94.2%、平成27年度が92.2%、平成28年度が91.4%、大体90から95の間で歳入と歳出の関係になっているわけですけれども、平成29年度の執行率を見ますと92.6%になっています。これは過去の実績とそれほど隔たりがなく、例年どおりとなっておる状況です。歳入に対して歳出が少ないということは、黒字になっているわけです。その差額は基金として積み立てたり、あるいは当年度の補正に回したり、あるいは翌年度の財源として繰り越したりということで、有効的に私は使われておるというふうに思っております。

それから、2つ目の質問ですけれども、平成29年度、町税が約7,000万円増額しましたと、この件についてですが、町民税については納税義務者が増えております。平成28年度1万5,609名、平成29年度1万5,734名、125名増えております。働く人の人口とあわせて1人当たりの所得も増えております。また、固定資産税についても、分譲住宅の増加や、事業所等の償

却資産、そういう設備投資が増えております。そういう意味で課税の客体も増えているため、増額となった要因となっております。また、税務課職員の収納率向上への取り組みの成果もこの29年度、あらわれていると思います。

次に、今後の経常収支比率の見込みについてということなんですけれども、経常収支比率というのは、経常経費の増加の抑制に努める必要がありますが、今のところ上里町の経常収支比率85.5%というのは、県内の市町村の平均92.6%を下回っております。高齢化等による扶助費の増加も経常収支比率の悪化につながる要因といえますが、上里町の場合は、上里中学校改築事業の償還が開始されました。これによって、公債費の増額の影響が経常比率悪化の大きな要因となっております。平成28年度から大きく増加となった公債費ですが、平成34年、あるいは35年あたりから減額に転じる見込みになっております。それにあわせ、経常収支比率も改善していくというふうに考えております。しかしながら、防災行政無線のデジタル化事業とか、あるいは公立保育園改築事業、そういう新たな事業がこれから発生してまいります。それによる地方債の発行や、臨時財政対策費の増加により、公債費は増額になる傾向となっております。

このような状況から、上里町における経常収支比率というものは、今後も80%を超える数字で推移していくものと考えております。減債基金の適切な活用や、交付税参入のための地方債の減債に努めるなど、後年度における財政負担の軽減を図っていただきたいというふうに思っております。

それから次に、税金の納付について、口座振替やコンビニ収納の利用率が上がっているということについてお答えします。また、コンビニ収納における経費対効果はどうかということをございます。

口座振替とコンビニ収納では、口座振替のほうが手数料が安く、また、町広報等でも口座振替を推進するよう行っております。しかし、納税者の利便性を考えると、24時間利用できるコンビニ収納の拡大はライフスタイルや時代の流れ等やむを得ないというふうに考えております。

口座振替とコンビニ収納の手数料は、年間約310万円ぐらいかかっているんです。その310万円ぐらいかかっている費用に対して、口座振替やコンビニ収納の町税、国保税の収納額というのは15億4,500万円、その結果収納になっております。このうち、コンビニ収納は、手数料は280万円、収納額は5億5,300万円収納されています。収納総額として、町税プラス国保税入れて45億9,300万円納付されておるわけですけれども、口座振替とコンビニ収納は、そのうち34%を占めております。また、その34%の中身は、コンビニ収納は約12%を占めております。そういうことで、口座振替とコンビニ収納というのは、非常にたくさんの税金の収納の手段としてなっております。

また、職員による窓口の収納業務の減少により、事務の効率化もつながっているというふう

に思われます。それから、上里町役場では、夜間、休日窓口の開設による納付機会の増加を行っていることも納付額の増加に寄与しているというふうに思っております。

次に、不納欠損と未収金についてのお尋ねですけれども、収入未済額は、前年度比約7,371万円減少しました。その内訳としては、国庫支出金の収入未済額が前年度比3,865万円減少しております。国保税を含めた地方税については、収入未済額が前年度比約3,446万円減少しました。この未収になっている方の財産調査や納税折衝など、状況を十分把握した上で適正な滞納整理事務が執行された結果だというふうに思われます。納税資力があるにもかかわらず納付いただけない方に対しては、差し押さえを中心とした滞納処分を行い、生活が困窮し、あるいは病気や海外転出等で納付が不可能な場合などは、滞納処分の執行停止を行った上で不納欠損処理を行っておるようです。

税務課においては、財産調査を銀行、郵便局、生命保険など、平成27年度は1,605件、平成28年度は2,956件、平成29年度は3,878件、したがって、平成26年度の2.5倍ぐらいそういう調査を実施したわけですけれども、財産や生活実態を綿密に調査し、法令等の趣旨に沿って担税力があるかどうかを判断した結果、前年度対比で不納欠損金約560万円増額になったわけでございます。今後も滞納者の生活実態を把握し、将来に向かって支払いが可能かどうか厳正に判断していただきたいと考えております。

次に、平成29年度経常経費の削減と合理化ということでございますけれども、特に監査においては、事業の中身というよりも行政全体の運営として、第5次総合振興計画等に沿って各課の歳入歳出計画に基づき監査して、総評として適正な執行であると確認いたしました。各課が事業計画により業務を遂行した結果、歳出において不用額が数字として出てきておりますけれども、これは結果として各課が経費の削減や合理化を図ったという結果だと思っております。

次に、基金の運用状況について、基金が増え続けているということについてのことでございますけれども、現在上里町で取り組んでいる公共施設アセットマネジメントによる費用発生や、防災行政無線のデジタル化や、公立保育園改築事業など、町として主要事業と位置づけのある事業はさまざまございます。相当な費用を要するような事業は、単年度の一般財源では賄うことはできません。このような事業の財源として、基金の有効活用を図り、毎年毎年増えている社会保障費、あるいは経常経費への影響を最小限に抑えることで、安定的な行政サービスが提供できるものと考えております。

次に、奨学貸付基金において年々貸し付けが減っているということでございます。貸し付けてほしいという希望に対して100%対応するというのが本来だと思いますが、町の予算も限られているので所得制限も仕方ないのではないかとこのように思います。安定した基金運営をするためには、豊かな方よりも経済的な理由により進学が困難な方を優先して貸し付ける必要が

あると考えます。また、年々貸し付けが減ってきているということですが、申請者自体が年々減っている状況です。これはどういうことかといいますと、独立行政法人日本学生支援機構や、進学先の学校独自の奨学金制度等、町の奨学資金を借りる以外にも選択肢が広がっているということが要因の一つと考えられます。奨学金を希望する学生にとって、選択肢が増えるのはよいことだというふうに思います。それぞれに合った奨学金を申請していただければいいのかなというふうに思います。

次に、水道会計について、経営環境は厳しいという指摘についてその内容はどういうことですが、意見書にも述べてありますように、減価償却というのは、実際にはお金が出ていません。計算上たまってくるものです。一方、償還金というのは金を生み出さないといけないものです。減価償却と償還金というのは裏腹、表裏の関係にあるのではないかというふうに思います。そういう意味で、バランス的にどうかといったことをございます。

固定資産の29年度資産未償却残高というのは41億円ございます。企業債の未償却残高は約21億円ございます。こういう点で、資産のほうが上回っており、財政的には健全な運営がされているというふうに思います。ただ、これから先、老朽管の更新をいかにやっていくのかということによっては、かなりの支出が伴ってくるのではないかというふうに考えております。平成29年度減価償却費が約1億8,000万円、企業債の償還が2億9,000万円、ということは、減価償却以上に企業債の償還が多いわけです。そういう意味で、減価償却と企業債の償還の乖離が出てくるということです。そういう意味で、完全にバランスが保たれているというふうには解釈できませんということを言っているわけです。この企業債の償還というのは、先ほど言った2億9,000万円は5年先ぐらいまで続く予定です。また、新たな企業債が毎年1億から2億円発生されるわけです。そういう意味で、経営環境というのは厳しいですよというふうに申し上げたことをございます。

それから最後に、水道料金の未収金の解消についてということをございます。

平成29年度は、未収金金額というのは、過年度滞納額が2,359万円、現年度滞納額が1,040万円になっています。未収金の滞納整理は、業務委託によって行われていることをございます。委託前の滞納金はどのくらいあったかということをご参考にご申し上げますと、26年度過年度滞納金が4,359万円、現年度滞納金が1,909万円ありました。ということは、委託前から比べますと、過年度滞納金が約2,000万円減少しております。率にして45.8%、現年度滞納金が869万円減っております。率にしますと45.5%減っております。

滞納整理については、委託1年目の平成27年度は水道の停水予告というのを872名行いました。実際に停水を執行したのが213名です。3年目、平成29年度は、停水予告を1,451名、停水を実行したのが203名とのことです。また、一括での支払いが困難な方につきましては、分納

誓約を、1年目には平成26年度以前の大部分の滞納者である172名と分納誓約を交わしました。平成2年、平成3年ともそういう形で無理のない返済ができるよう対応しているようです。先ほど申し上げましたように、未収金は、3年かけて約半減になっておりますが、滞納者への催告、分納誓約等引き続き取り組まれるよう要望する次第でございます。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、監査意見書に対する質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

午後2時47分休憩

---

午後3時5分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第15、町長提出認定第1号 平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、本決算については各所管の常任委員会に付託し、詳細にわたり審議される予定であります。つきましては、それらをお含みの上、質疑をお願いいたします。

最初に、歳入全般についての質疑を願います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、まず初めに、この歳入歳出決算書及び附属資料の6ページでお聞きしたいと思います。

町民税、固定資産税、軽自動車税の不納欠損額と収入未済額が出ていますが、その内容と、3つの理由があったというふうに思いますけれども、その理由が何件で何%を占めているのかお聞きします。

また、収入未済につきましては、一番長い滞納は何年からのものが残っているのかお聞きしたいと思います。

次に、17ページであります。

民生費のところの負担金です。児童福祉費負担金の保育所運営費保護者負担金の収入未済額ですが、現年分は207万5,550円、過年度分は444万4,072円と、前年度に比べ現年度分が若干増え、過年分は減っていますけれども、その内容についてお聞きしたいと思います。

現年度分が増えるということは、かなり今後が厳しくなるんじゃないかなというふうに思ったりしますので、また、その所得階層ですね、どういった階層の部分での収入未済になっているのかお聞きしたいと思います。

次に、15ページです。

使用料及び手数料で、町営住宅の使用料及び駐車場の使用料の収入未済額が発生していますけれども、年々大きくなっているかな、増減がありますね。分納等をされている方が何件くらいおられるのか、その内容についてお聞きします。

次に、27ページです。

27ページの繰入金の基金繰入金なんですけれども、当初予算に補正をして4億5,983万7,000円でしたけれども、これで一方で、今度は基金を積み足しているという形なんですけれども、プラマイが増という形になっているわけでありましてけれども、基金と前年度の繰越金、上里町の補正予算を見ると、当初予算で基金を大きく取り崩すことを予定していて、しかしながら途中で前年度の繰り越しが多かったのもそれにかえていくみたいな形が多いように思うんですけれども、そのパターンをやはり見直す、若干変えていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その点についてお聞きしたいというふうに思います。

あと、29ページであります。

諸収入のところの貸付金、住宅資金貸付事業の収入済額は、過去3年ほど69万、88万、94万と低調でしたけれども、29年度は325万8,174円でした。その内容と、全て滞納繰越分になってしまったわけでありまして、この滞納年数と今後の見通しについてお聞きしたいというふうに思います。一番長い滞納年数は何年に及んでいるのか、そうしたことをあわせてお聞きしたいと思います。

30ページなんですけれども、雑入の滞納処分費と弁償金の内容について教えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 税務課長。

〔税務課長 山田 隆君発言〕

○税務課長（山田 隆君） 沓澤議員の御質問に説明させていただきます。

町税関係の部分を説明させていただきます。

まず、ページで6ページから7ページにかけて町税の関係で、不納欠損、それから収入未済額の内容についてということでございました。

まず、不納欠損について3つの理由があるということで、1つは執行停止を3年間継続して、それでも資力の回復が見込めないことが明らかな場合にはこれを不納欠損する。それから、即



時消滅ということで、執行停止し、徴収できないことが明らかであると、そういった場合には3年待たずとも不納欠損いたします。それから、5年間の時効ということで、時効により消滅するケース、以上の3つなんですけれども、一般税におきましては、3年間継続で資力が回復しなかった方、29年度は23名、118万9,238円、それから即時消滅ということで41名、1,480万1,714円、それから5年間の時効ということで127名、362万1,385円を不納欠損いたしました。

それから収入未済額ということでございます。収入未済額につきましては、一般税の合計で、現年が169名、滞繰が1,003名、合わせて1,172名、金額にして1億5,191万7,202円が収入未済という形で残ってございます。こちらの一番古いものは平成4年からのものが残ってございます。

それから、ちょっと飛びますが、30ページの雑入の滞納処分費、弁償金の関係でございます。

滞納処分費は3,499円収入してございます。こちらにつきましては、28年度インターネット公売を始めまして、バイクをヤフーオークションで公売したところなんですけれども、こちらに関するインターネット公売のヤフー利用料につきましては、その滞納者のほうで負担することになっておりまして、その3,499円が収入されたものでございます。

それから、弁償金につきましては、こちらは軽自動車のナンバープレートの弁償金でございます。7,200円ということですが、1枚当たり300円で、バイクを廃車したけれども、ナンバープレートを返せないという場合に弁償金という形で300円を御負担いただいて、24枚で7,200円ということでございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 沓澤幸子議員の御質問に説明させていただきます。

まず、保護者負担金でございます。滞納金額につきまして、現年が増え、過年度分が減っているということで、今後滞納のほうが増らんでいくのではないかと御質問でございました。

現年金額のほうが増となっている要因といたしましては、保育料の負担の保護者の階層が、昨年度よりも360万円以上の世帯が増えていることに伴い、最終的に前年度分が増えているという状態でございます。過年度分につきましては、児童手当等の充當を行い、積極的な回収を行ったことにより、過年度分の収入未済のほうが減っているという状況になってございます。

もう一点、所得階層についてはどのようになっているかということですが、今回、現年の未収となっておりますのは26世帯でございます。そのうち、360万円以上の世帯が半分を占めておりまして、昨年度ですと70%のものが360万円未満の世帯の滞納者という状況でございましたが、29年度におきましては360万円以上の世帯が50%という状況になってございま

す。

続きまして、30ページの返済の内容ということでございます。

こちらにつきましては、今まで償還中でございました28名のうち1名の方が完済を行ったために、償還額が多くなってございます。償還していただいた元金が291万2,310円、利子が34万5,864円となっております。現在滞納してございます人数は、それに伴いまして27人となっております。一番古い方で、昭和45年貸し付けの方がいる状況となっております。

以上です。

○議長（新井 實君） まち整備課長。

〔まち整備課長 富田吉慶君発言〕

○まち整備課長（富田吉慶君） 杓澤議員の御質問について御説明させていただきます。

15ページの土木使用料の住宅使用料、駐車場使用料の収入未済について、分納されている方が何件いらっしゃるかといった御質問であったかと思えます。

住宅使用料及び行政財産使用料、こちらは駐車場使用料になります、につきましては、現年度分、滞納繰越分合わせまして15名の方が滞納をされておりまして、このうち分納されている方が10名いらっしゃいます。引き続き入居者の方の納付状況を確認しまして、滞納がありましたら通知や呼び出し等により、入居者の方の実態を的確に把握しながらコミュニケーションをとり、納付されるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（新井 實君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 塚越敬介君発言〕

○総合政策課長（塚越敬介君） 杓澤議員の御質問に説明させていただきます。

基金の関係ですけれども、毎年当初予算で取り崩しをして、年度途中で補正で積み立てをして、そのパターンを今後は考えていったほうがいいのかという御質問でしたけれども、実質収支に関しましては、その半額に下らない金額につきましては、基金等に積み立てることとされているのが、これが制度上の実情でございます。杓澤議員のおっしゃった、崩しては積み立ててというそのパターンからある意味脱却をするためには、できるかぎり実質収支を出さないようにするといったところが一つのポイントかと思えます。実質収支が出る理由としましては、まず歳入については、予算に対して歳入額が上ぶれている、それがまず一つの要因となります。歳入の上ぶりににつきましては、町税であったりとか国の交付金であったり、社会情勢に左右されるものがあるため、どうしてもかた目に見ざるを得ないというものがあるため、そのあたりは御承知いただきたいところではあるんですけれども、今後も予算編成に当たりましては、歳入額については精査をしていきたいと考えております。

また、歳出につきましては、予算に対して使わない金額、不用額がある場合に実質収支が膨れ上がる原因となります。こちらについても、予算編成につきましては、本当に使う金額はどのくらいなのか、その部分をしっかりと精査した上で、できる限り不用額を出さないように努めてまいりたいと思います。

また、どうしても実質収支が出てしまった場合につきましても、将来の上里町の行政を考えた上で、基金への積み立てであったり、翌年度の補正財源などに有効に活用させていただきたいと考えております。

○議長（新井 實君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 先ほど、住宅資金貸付金の返済金額につきまして元金と利子の金額を申し上げたところですが、完済いただいた方の金額につきまして訂正させていただきます。

先ほど申し上げたのは、決算書のほうにございます金額でございました。完済いただいた方の元金につきましては234万6,473円、利子につきましては27万2,701円でございます。訂正させていただきます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

3番、高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 私は、委員会のほうでまたやるということなんで、そちらのほうは避けたいと思うんですけれども、第5次上里町の総合振興計画の中では、こういうことを言っているんです。構想期間については、平成29年度を、今2017年からですけれども、これを初年度として、平成38年度、例えば2026年までの10年間と定めていると。そのことについて基本計画は実現を目指しますと、こういうふうに言っています。分野別に体系化して方針を明確しましたよと、こういうふうに書かれているんですけれども、計画期間中であっても随時見直し、改善を行っていくと、こういうふうに明確しているんですけれども、これから今後ともこの予算に絡むことについて、前向きにこの精神を生かして取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 3番、高橋勝利議員に申し上げます。

ただいま一般会計歳入に関する総括質疑でありますので、質問は議題の範囲内をお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出全般について質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） まず、70ページであります。

民生費の社会福祉費の障害者福祉事業でありますけれども、非常に大きく伸びているんですけれども、一番大きな要因としては何が挙げられるのかお願いしたいというふうに思います。

600万くらいの増かなと思います、前年度に比べて。

あと、83ページの中央、長幡保育園改築事業のところの保育園園舎の借り上げ料ですね。総合してどのぐらいの借り上げ料、平成29年度末までで総額の借り上げ料がどのようになってきているのかお願いしたいというふうに思います。

その下の83ページですけれども、保育所給与費一般職級は何名でこの額なのか、中央保育園、長幡保育園の賃金がありますけれども、臨時職員賃金は何名であるのかお願いしたいというふうに思います。

109ページの土地改良推進事業の多面機能支払交付金、前年度と同額なんですけれども、29年度は主にどのような支出の内容であったのかお願いしたいというふうに思います。

あと、119ページの公園管理事業なんですけれども、運動公園等管理業務委託料、小公園等管理業務委託料、主に草対策等にこの経費なんじゃないかなというふうに思っていますけれども、過去の一般質問等で、やはり草が伸びているから刈る回数を増やしますよという対応の仕方を町長も答弁されてやってきているかなというふうに思うんですけれども、草を刈っても本当に1週間ぐらいでパッと伸びる時期は伸びちゃうんです。今もかなり草が大変なところも見受けられるわけなんですけれども、そうじゃなくて、やはり芝生を植えかえる等の根本的な対策だとか、管理委託料の提案などもしているところなんですけれども、今年度のこの内容はどのような内容で推移したのかお聞きしたいというふうに思います。

153ページのこの不用額総額で2億1,583万円ということでありますけれども、一番大きな不用額としては、どういうために、私は不用額を残さないために無理をして使ったりする必要はないし、職員の皆さんが一生懸命節約をして生み出しているという意味では、ある面評価できる点なのかなというふうに思ったりもします。しかしながら、早い時点でこのくらい残るんじゃないかとか、不用額が生じそうだと思ったときに、やはりふだんやるべき仕事でなかなか予算が足りなくてできなかったものなどが、そこでできる可能性が残っているんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町民福祉課長。

〔町民福祉課長 谷木絹代君発言〕

○町民福祉課長（谷木絹代君） 杓澤議員の御質問に説明させていただきます。

障害者福祉事業のほうで大きな伸びがあるということで、そちらについての要因ということで内容はよろしかったかと思えます。

障害者福祉事業でも最も増えているのが扶助費かと思えます。扶助費のうち、障害福祉サービス費、それから障害児通所給付費、それから障害者医療給付費、こちらの増加が主な原因かと思えます。

障害福祉サービス費ですけれども、昨年度の決算と比較いたしまして2,438万831円増加しております。こちらの主な内容でございますが、就労移行支援、こちらのほうで支出が多くなっております。それから、障害児通所給付費、こちらが1,977万8,746円の増加となっております。こちらでございますが、放課後等デイサービス、こちらのほうが大きく伸びております。それから、障害者医療給付費でございますが、こちらが1,944万8,472円増加しております。こちらのほうは、更生医療のほう伸びております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 間々田由美君発言〕

○子育て共生課長（間々田由美君） 杓澤幸子議員の御質問に説明させていただきます。

83ページ、保育園の園舎借り上げ料の29年度末までの総額ということでございました。

26年12月から平成30年3月末までで1億115万400円となっております。

その次、保育園での臨時職員の賃金と人数ということでございました。

保育園につきましては、保育士と調理師をそれぞれ臨時職員ということで採用しております。保育士につきましては月額16万2,770円、調理員につきましては月額15万9,470円です。保育士は中央保育園に5名、長幡保育園6名、調理員は各園1名となっております。

以上です。

○議長（新井 實君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 及川慶一君発言〕

○産業振興課長（及川慶一君） 杓澤議員の御質問につきまして御説明させていただきます。

ページが109ページ、多面的機能支払交付金、こちらの内容につきましての御質問だったかと思うんですが、内容につきましては、上里町農地環境保全広域協定ほか3団体でそれぞれ活動を行っているところでございますが、主な内容といたしましては、各地区の排水路のしゅんせつ工事、こういったものを行っております。また、定期的に行っております草刈り等の管理

作業経費、また、その他の事務経費ということで支出させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） まち整備課長。

〔まち整備課長 富田吉慶君発言〕

○まち整備課長（富田吉慶君） 杳澤議員の御質問について御説明させていただきます。

119ページの施設公園費委託料の運動公園等管理業務委託料と小公園等管理業務委託料の今年度の内容はどのように推移したのかの質問であったかと思えます。

まず、運動公園等管理業務委託料については、植栽、高低木管理、グラウンド芝等の管理、衛生面としてトイレ清掃、ごみ片づけ、除草、洪水時の対応等を行っております。公園では、忍保グラウンド、宮グラウンド、忍保グラウンドの緑地、長久保公園等、七本木、長浜の公園も含まれます。あと、堤調節池の運動公園、ほかに児玉工業団地の遊水地グラウンドの維持管理業務を行っております。

小公園等管理業務委託料の中身については、適正な状態を保つため、地元の団体等に管理を委託しております。小公園としまして、忍保パブリックの周辺、金窪城址公園、勝場、中宿小公園、みちくさの道、三町農村公園、田通公園、原小公園、久保新田、金下東公園を行っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 153ページの不用額についての考え方ですけれども、杳澤議員おっしゃるように早い時点でやるべき仕事等が出てきた場合、これはやはり機能的に対応していくことが必要ですので、そういった形で対応していきたいと思えます。特に、急施を要する行政事業が出てきた場合などは迅速な対応が必要ですので、お諮りしながら的確に対応していく、そういう考え方で臨みたいと思えます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第16、町長提出認定第2号 平成29年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。質疑のある方は順次発言を許可します。

質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） まずは、毎年で申しわけないんですけども、この収入未済額と不納欠損の内容についてお聞きしたいというふうに思います。

また、短期保険証、資格証明書的人数、それと法定軽減の人数と加入世帯数と人数の前年度との対比について、それが基本になって歳出の給付費に行くと思うんですけども、給付費を見ますと、ほとんど変わっていないんです。3年ぐらい見たところ。そうしますと、加入者が減ってきている傾向にあるというふうに思いますので、保健師さんの1人当たりの給付が増えているのかなというふうに思ったりもします。その辺のこの何年かの推移についてお聞きしたいというふうに思います。

すみません、以上です。

○議長（新井 實君） 税務課長。

〔税務課長 山田 隆君発言〕

○税務課長（山田 隆君） 沓澤議員の御質問に、国保税の関係について説明させていただきます。

まず、収入未済額と不納欠損の関係でございます。こちらに関しましては、先ほどと同様な説明をさせていただきたいと思います。

まず、不納欠損ということで、国保税におきましては、執行停止3年間で不納欠損となった方が20名、195万8,950円でございます。それから、3年待たずして即時消滅となった方が15名、231万6,048円です。それから、5年時効が41名、180万5,100円でございます。合わせて76名、608万98円でございます。

それから、収入未済ということで、年度末においても滞納となっている方的人数でございます。こちらは829名、1億1,745万5,743円、一番古い年度が平成4年からのものとなっております。

それから、法定軽減の世帯数ということでございました。こちらにつきましては、平成29年度当初の数字となりますけれども1,977世帯、全体の42.37%が法定軽減を受けている世帯ということでございます。

それから、加入世帯数と前年対比というところで申し上げたいと思います。

平成29年度被保険者数が一般対象と合わせまして7,917名、4,611世帯ということで税務のほうでは捉えてございます。前年が、被保険者数8,219名でしたので、302名減という形になっていきます。それから世帯数につきましては、前年4,696でございましたので、85世帯が減という

形で課税のほうはしてございます。被保険者数にして3.7%の減、世帯数で1.8%の減ということで、年々減少の傾向にあるようでございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 沓澤議員の御質問に説明をさせていただきます。

短期保険者証の数ということでございます。3カ月、6カ月と合わせて75世帯ということで、それと、資格証、参考までに22ということで、合わせて97世帯ということでよろしく願いしたいと思います。

それと、1人当たりの医療費ですが、やはり伸びておりまして、今年度が33万9,000円、28年度が32万5,000円、27年度が32万1,000円、26年度が30万5,000円、25年度が29万4,000円となっております。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

3番、高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 健康保険課長にお聞きいたしたいと思うんですけども、今年の2月に読売新聞が人工透析のことについて発表いたしましたんですけども、そこによりますと、1年間1人500万円の医療費がかかると、こういうことが言われています。その負担が市町村などに、大半市町村が負担をしているというとなると財政圧迫になると、このことについて、町ももっと積極的に取り組んでもらいたいという気持ちがあるんですけども、やはり家族も含めた本人含めてこういう人たちをできるだけ減らしていくと、お金も使わないように、なるべくかけないようにしていくのも我々の責務だというふうに感じておりますので、どのぐらいの今人が、町に人工透析を受けて、これからそういった予備軍になるような人がどのぐらいいるのか、そういう人たちがそういうふうにならないような取り組みをお願いしたいと、そのことによって町の財政ももっと緩やかな状態になるんじゃないかなということなんでお聞きします。

○議長（新井 實君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 高橋勝利議員の御質問に御説明をさせていただきます。

おっしゃるとおり人工透析になりますと、長きにわたって本人の生活も制限され、また、医療費に対しては、やはり1人500万円というようなお話も出ておるところでございます。

上里町では、その時点での捉え方でいろいろなんですが、透析患者は70名ぐらいいるのでは



ないかと。国保はこの2月の集計ですが、30名ぐらい、500万円をかけますと1億5,000万円ぐらいの大きな額となってまいります。これにつきましては、広島、あちらのほうからムーブメントで起こりました生活習慣病の予防対策事業ということで、埼玉県でも共同事業ということで、ページだと188ページにある生活習慣病重症化予防対策事業ということで、特に糖尿病から腎炎になる方が非常に多いと、上里町でも60%ぐらいはそんな形になっております。こうしたことから、医師会と協力してこの事業を活用しながら、お医者様の分野なので余り入り込むという、ちょっとそこら辺のさじ加減は難しいところなんですけれども、レセプト、あるいは特定健診の結果を見ながら御心配いただいている内容について取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、平成29年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第17、町長提出認定第3号 平成29年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑をお願いします。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、何点か質問させていただきたいと思えます。

介護保険特別会計におきましても、まずは介護保険料の不納欠損額と収入未済額についてお聞きしたいと思います。不納欠損額は自動的に時効になっていくものだと思いますけれども、内容についてお聞きしたいと思います。収入未済額は、前年度に比べて100万円ほど増えたかなというふうに思っています。保険料が変更したのは今年度からなので、同じ保険料の中で増額しているということでもありますので、生活実態的なものなのかどうなのかとちょっと心配しているところです。お聞きしたいと思います。

それと、ページで言いますと197ページの国庫支出金のところの国庫補助金の2番目の地域支援事業交付金、これは、新たに日常生活支援事業のほうに移っていくことによって、28年度は27年度から大きく増えたところなんですけれども、この29年度を見ますと、かなりの額で300万円ぐらいですか、減っている理由、日常的な生活支援事業がどんどん拡大される方向で、国が制度を変えてきたと思うんですけれども、減っている理由についてお聞きしたいというふ

うに思います。

あと、207ページからの保険給付費につきましては、さまざまなサービス、居宅サービスだとかあるわけなんですけれども、保険給付費、介護サービスのほうで見ますと、居宅サービスが減り、施設サービスが増加傾向にあるように思います。介護予防サービスが大きく減少していますけれども、全体的な特徴について伺いたいと思います。

地域支援事業の項2、包括的支援事業、目2の介護予防日常生活支援総合事業は、介護サービスの移行から増えていくと思うんですけれども、この支出のほうも減っている。その理由としては、やはり選ぶ人が少ないという解釈でいいのかどうかお聞きしたいと思います。

最後に、224ページですけれども、介護保険の基金、3年ごとに見直しをして、最後の年度であったわけで、1年目にちょっと残して、最後の3年目に使っていくみたいな形で想像していますけれども、多いか少ないかと言われれば、あつという間に給付が増えれば使ってしまうような額ではありますけれども、基金として積めて6期が終わったのかなというふうに思っています。これが反映された7期の保険料になっているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（新井 實君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 飯塚郁代君発言〕

○高齢者いきいき課長（飯塚郁代君） 杓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

収入未済額、不納欠損額の状況についてということでございます。

収入未済額につきましては2,048件分、実人でいきますと350名分、1,234万4,500円、前年度対比1.2%の増というふうなことになっております。それから、不納欠損の状況につきましては、545件分、88名の方が不納欠損となりました。328万100円、前年度対比7.6%の増ということでさせていただいたところです。

それから、不納欠損の金額が昨年度と比較して増えているということなんですけど、これにつきましては、平成28年度に第三者行為の関係で時効の援用をいたしました。そこで大きく欠損いたしましたので、そこと比較いたしますと増額という形になっておりますので、議員が御心配の理由ではございません。

それから、3番目の交付金の減っている理由ということなんですけど、まず、地域支援事業の部分だったかと思うんですが、こちらについては、サービス事業自体は国の国庫支出金ということですよ、これにつきましては、当初、先ほど議員もおっしゃったように、在宅で生活をする方が増えてはきてはいるんですが、施設サービス等も増えたことに伴いまして、在宅でのサービス費が下がり、施設サービスのほうが上がってきたというふうな理由が主な理由かと思えます。それにあわせて国からの負担金のほうも下がってきているということだと推測しております。

それから、207ページのサービス費につきましては、こちらも今御説明差し上げたように、医療系のサービスのほうがこちらにつきましてはだいぶ減ってきてまして、訪問看護、一月に77件受けていた方は84件ということで増えていたり、短期入所などは施設のほうができたことで、月50件ぐらい利用されていた方が36件ということで減ってきております。予防につきましては、こちらは総合事業が始まったことで、デイサービスとホームヘルプサービスにつきましては、総合事業から切り離しになったんですが、他市町村で住所地特例ということでそちらに住んでいる方につきましては、そちらのサービスで現行相当のサービスを使っている場合にはこちらで支出ということになりますので、それで実際の金額よりは大きく、一旦減ったんですが、そこが少ない金額で維持しているというふうな理由になっております。

それから、5つ目の包括的支援事業の事業費が減っているというところなんですが、こちらにつきましては、地域包括支援センター、それから在宅医療介護連携、それから生活支援体制整備といった、そういった事業がこちらのほうから支出されているんですが、減った主な理由としますと、認知症地域推進員という作業療法士の職員が途中で退職になりました。そちらの賃金が大きく半年分くらいカットになってしまったために減額というふうになっております。

それから最後に、基金の形ということかと思うんですが、第6期が29年度末で終わりました、3,378万7,000円を追加したということで、6,024万9,729円と基金のほうがなっております。7期の介護保険料を算定するのに当たり、こちらの金額の8割、4,819万3,000円を今後3カ年かけて投入していく予定になっております。実質、こちらのほうはプールしておかないといかないお金になりますので、基金と純粹なる金額といたしますと、1,205万6,729円が基金というふうな考え方で今後運営していく予定になっております。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する声なし〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、平成29年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第18、町長提出認定第4号 平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 1点だけお願いしたいと思います。

後期高齢者医療保険料でありますけれども、収入済額も相当増えている、これは対象者が増えているということだと思いますけれども、一方、不納欠損も、前年度は7万8,370円だったんですけれども、今年度は21万8,420円という増え方でありまして、収入未済額も88万円から137万円と大きく増えています。その内訳と、いわゆるこういうふうが増えていく背景の中に、被保険者の生活困窮世帯が広がっているのかなというふうに思いますので、保険料の軽減対象となっている方が何人おられて、その割合は何%なのかお願いしたいというふうに思っています。

○議長（新井 實君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 山下容二君発言〕

○健康保険課長（山下容二君） 沓澤議員の御質問に説明をさせていただきます。

全ての原因は、お話しいただいたとおり被保険者数の増が影響しているところでございます。不納欠損額、こちらについては、去年度が7万8,370円ということで13人分だったわけなんですけれども、今年は額は大きいんですが対象者は9名ということで、平成26年度が1名、27年度が8名というような状況となっております。

また、収入未済額についても、同様の内容ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。昨年度は65名の方が対象でしたが、29年度については78名ということでございます。

それと、やはり御心配の保険税のほうなんですけど、軽減対象も伸びております。今年の対象が2,331人ということで、昨年から比べると150名ぐらい伸びているという状況です。全体の率とすると、約7割の方が軽減対象に該当していると、何らかの軽減対象になっているというような状況でございます。

以上です。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第19、町長提出認定第5号 平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願ひます。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第20、町長提出認定第6号 平成29年度上里町水道事業決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全体の質疑をお願いします。質疑のある方は順次発言を許可いたします。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、平成29年度上里町水道事業決算の総括質疑を終了いたします。

日程第21、町長提出認定第7号 平成29年度上里町下水道事業決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全体の質疑をお願いします。質疑のある方は順次発言を許可いたします。  
質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 1点お聞きしたいんですけれども、第1区の工事区域221ヘクタールについての整備率が70.3%ということでありましてけれども、本来であれば、一番最初の計画から大分ずれ込んできているというふうに思います。それで、今現在70.3%ということでありまして、またこの期間の延長を図らなければいけないのかなというふうに思ったりしますけれども、その点についてはどのように考えているのかお聞きしたいというふうに思います。

そして、今回、企業債だとか国庫からの繰り入れが減額になって、一部工事の検討をされたということでありましてけれども、その検討内容についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（新井 實君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 根岸利夫君発言〕

○上下水道課長（根岸利夫君） 沓澤議員の御質問に説明申し上げます。

まず、221ヘクタール、現在の認可面積、こちらのほうの整備の進捗率、当初からずれ込んでいるのではないかという御質問でございますけれども、現在、いわゆる工事の平準化といいますか、一時期非常に工事のほう、年間2億円以上かけていた時期がございました。当然これをかけますと、いわゆる収入に対して減価償却費というのが毎年毎年どんどん膨らんでいきまして、それが4条のほうの元金償還に充てられるものでございますけれども、よりこれが非常に不均衡といいますか、非常に苦しい状態になっていきますので、ここ数年、確かに建設改良費といったものを抑制をかけておりました。こういったことによって、当初予定していた時期、大体平成32年度ぐらいには、このJR北側を終了できるのではないかという形で進んできたかと思うんですが、現在、32年度ではちょっと終わらない状況でございます。

続きまして、企業債並びに国庫補助金の減につきましては、水道のほうで見直しによって工事の浄水場関係が減になったところであるんですが、こちらの下水道につきましては、国庫補助金のほうにつきましては、減によって逆に工事費がそれに伴って減になってしまったといった形でございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する声なし〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、平成29年度上里町下水道事業決算の総括質疑を終了いたします。

以上で、平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成29年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに平成29年度上里町水道事業・下水道事業決算についての総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

これより、平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成29年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに平成29年度上里町水道事業・下水道事業決算についての件を各所管の常任委員会に決算内容の審査を付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、決算内容の審査を各所管の常任委員会に付託いたします。

ただいま、各常任委員会に審査の付託をいたしました決算審査についての件を、会議規則第46条の規定により、9月20日までに審査が終了するよう期限をつけることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、審査は9月20日までに終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

これより平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算についての件を各常任委員会において審査をお願いします。

なお、各常任委員長は9月21日正午までに所管の審査結果報告書の提出をお願いいたします。

決算審査会場につきましては、総務経済常任委員会は委員会室3、文教厚生常任委員会は委員会室2であります。決算審査をよろしくお願いいたします。

---

◎散 会

○議長（新井 實君） 本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 4 時 6 分散会